

22監査公表第17号

地方自治法第199条第7項の規定により監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を公表する。

平成22年9月9日

福岡市監査委員	おばた 久 弥
同	黒 子 秀勇樹
同	石 井 幸 充
同	大 松 健

監査の結果に関する報告について

地方自治法第199条第7項の規定により監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を提出する。

第1 監査の種類、対象及び区分

1 出資団体監査

- (1) 株式会社福岡クリーンエナジー（事務監査・工事監査）
- (2) 博多港ふ頭株式会社（事務監査・工事監査）

2 公の施設の指定管理者監査

- (1) 博多港ふ頭株式会社（事務監査）
- (2) 博多港国際旅客ターミナル運営共同事業体（事務監査）

第2 団体の概要及び監査の結果等

（出資団体監査）

監査は、出資に係る出納その他の事務が適正に行われているかを主眼として、事務監査は抽出した諸帳簿等関係書類を、工事監査は別表1及び別表2の工事等に係る関係書類を検査するとともに、関係職員から説明を聴取し、必要に応じ現地調査を行った。

1 株式会社福岡クリーンエナジー

(1) 団体の概要

- ア 主たる事務所の所在地 福岡市中央区天神一丁目3番38号
- イ 資本金 50億円(平成22年2月28日現在)
- ウ 設立年月日 平成12年10月20日
- エ 設立の目的 福岡市の廃棄物焼却施設である福岡市東部工場の老朽化による新工場の建設に当たり、新工場において廃棄物処理の効率化、資源及びエネルギーの有効活用等を図るため、同工場の建設及び運営、廃棄物の処理、これにより生ずる電気及び熱の供給等の事業を行うことを目的とする。
- オ 事業内容
  - (ア) 福岡市との契約に基づく廃棄物の処理
  - (イ) 前号により生ずる電気及び熱の供給
  - (ウ) 廃棄物の処理及び発電に関する施設の建設及び運営

(エ) 前号に関するコンサルティング

(オ) 前各号に付帯する一切の事業

カ 役員及び職員数 役員 8 人，職員 56 人（平成 22 年 4 月 1 日現在）

(2) 福岡市との関係

福岡市は，上記資本金のうち 25 億 5,000 万円（出資率 51%）を出資している。また，福岡市は廃棄物中間処理委託を行い，その委託料総額は平成 21 年度において 34 億 582 万 3,790 円となっている。

なお，上記役員及び職員数のうち，福岡市職員の派遣は 9 人，兼務は 1 人である。

(3) 監査の区分，対象期間及び実施期間

（事務監査）対象期間 平成 19 年 5 月から同 22 年 5 月まで

実施期間 平成 22 年 5 月 14 日から同年 5 月 25 日まで

（工事監査）対象期間 平成 19 年 4 月から同 22 年 3 月まで

実施期間 平成 22 年 5 月 6 日から同年 6 月 15 日まで

(4) 監査の結果

（事務監査）

監査の結果，特に指摘する事項はなかった。

（工事監査）

監査の結果，特に指摘する事項はなかった。

2 博多港ふ頭株式会社

(1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市東区香椎浜ふ頭四丁目 2 番 2 号

イ 資本金 7 億円（平成 22 年 2 月 28 日現在）

ウ 設立年月日 平成 5 年 4 月 30 日

エ 設立の目的 博多港の高度な経営に努め，国際化を推進し，もって，博多港の振興に寄与するため，次の事業を営むことを目的とする。

オ 事業内容 (ア) 港湾施設の整備並びに経営  
(イ) 公共港湾施設の管理運営業務  
(ロ) 公共港湾施設の維持管理業務  
(ハ) 港湾荷役機器の賃貸業務  
(ニ) その他港湾の振興に関する業務

カ 役員及び職員数 役員 14 人，職員 65 人（平成 22 年 4 月 1 日現在）

(2) 福岡市との関係

福岡市は，上記資本金のうち 3 億 5,700 万円（出資率 51%）を出資している。また，博多港の港湾施設の指定管理者であることから，平成 21 年度に 5 億 8,752 万 6,568 円の管理料を支出している。また，博多港港湾施設維持修繕等業務等の委託を行い，その委託料総額は平成 21 年度において 5 億 4,809 万 6,331 円となっている。

なお，上記役員及び職員数のうち，福岡市職員の派遣は 2 人，兼務は 1 人である。

(3) 監査の区分，対象期間及び実施期間

（事務監査）対象期間 平成 19 年 5 月から同 22 年 5 月まで

実施期間 平成 22 年 5 月 13 日から同年 5 月 18 日まで

（工事監査）対象期間 平成 19 年 4 月から同 22 年 3 月まで

実施期間 平成22年5月6日から同年6月15日まで

(4) 監査の結果

(事務監査)

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

(工事監査)

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

(公の施設の指定管理者監査)

監査は、公の施設の管理に係る出納その他の事務が適正に行われているかを主眼として、抽出した諸帳簿等関係書類を検査するとともに、関係者から説明を聴取し、必要に応じ現地調査を行った。

1 博多港ふ頭株式会社

(1) 主たる事務所の所在地 福岡市東区香椎浜ふ頭四丁目2番2号

(2) 監査に係る公の施設

博多港の港湾施設

ア 所在地 福岡市東区箱崎ふ頭一丁目外

イ 指定期間 平成18年4月1日から同21年3月31日まで

平成21年4月1日から同26年3月31日まで

ウ 所管局 港湾局

エ 施設内容 博多港の港湾施設(博多港港湾区域内の水域, 国有岸壁, 国有海浜, 特定埠頭運営事業に係る港湾施設及び臨港交通施設を除く)

オ その他 利用料金制の導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、平成21年度において5億8,752万6,568円となっている。

(4) 監査の区分, 対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成19年5月から同22年5月まで

実施期間 平成22年5月13日から同年5月18日まで

(5) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

2 博多港国際旅客ターミナル運営共同事業体

(1) 主たる事務所の所在地

ア 代表団体 JR九州高速船株式会社 福岡市博多区沖浜町11番10号

イ 構成団体 カメラライン株式会社 福岡市博多区沖浜町14番1号

(2) 監査に係る公の施設

博多港国際ターミナル

ア 所在地 福岡市博多区沖浜町14番1号

イ 指定期間 平成21年4月1日から同26年3月31日まで

ウ 所管局 港湾局

エ 施設内容 施設規模 鉄骨鉄筋コンクリート造4階建

(1階) エントランスホール, チェックインカウンター,

- 総合案内所，喫茶店，事務室，待合室  
 (2階) 待合ロビー，出入国管理，税関検査，検疫，免税店，コンビニエンスストア  
 (3階) ターミナルホール，会議室，特別応接室，レストラン，事務所  
 (4階) 電気室，機械室

敷地面積 11,230m<sup>2</sup> 延床面積 13,280m<sup>2</sup>

オ 開設年月日 平成5年4月1日

カ そ の 他 利用料金制の導入あり

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は，平成21年度において15,218,201円となっている。

(4) 監査の区分，対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成21年4月から同22年6月まで

実施期間 平成22年6月2日から同年6月3日まで

(5) 監査の結果

監査の結果，特に指摘する事項はなかった。

別表1

株式会社福岡クリーンエナジー 監査を実施した工事等一覧表

工 事 名	契 約 金 額	工 期
平成21年度高・低圧電動機定期修理	8,400,000 円	平成21年2月2日から 平成21年6月30日まで
平成21年度東部工場定期修理	289,800,000 円	平成21年1月26日から 平成21年7月24日まで
平成21年度東部工場焼却炉内等点 検委託(1)	55,650,000 円	平成21年1月26日から 平成21年7月24日まで

別表2

博多港ふ頭株式会社 監査を実施した工事等一覧表

工 事 名	契 約 金 額	工 期
シーサイドももち海浜公園なぎさ 橋改修工事	22,230,600 円	平成21年1月29日から 平成21年3月16日まで
I C バンプールコンテナ洗淨施設 築造工事	23,625,000 円	平成20年9月2日から 平成20年10月31日まで
箱崎ふ頭青果上屋倉庫棟屋上防水 改修工事	18,480,000 円	平成20年10月8日から 平成21年3月13日まで
H20年度箱崎ふ頭立体車輛野積場 泡消火設備改修工事	58,800,000 円	平成20年10月18日から 平成21年2月13日まで

I C ガントリークレーン ( I C - 2 ) インバータ・コンバータオーバーホール	24,150,000 円	平成22年2月17日から 平成22年3月26日まで
外 6 件		